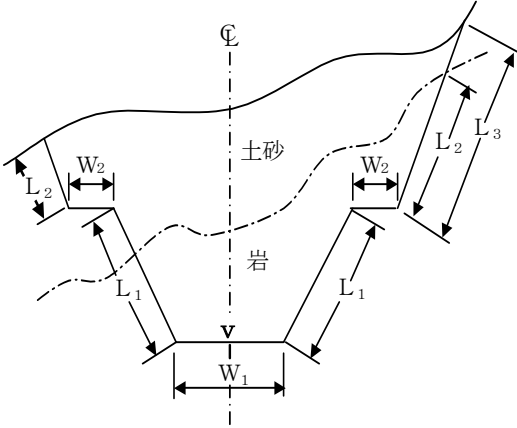
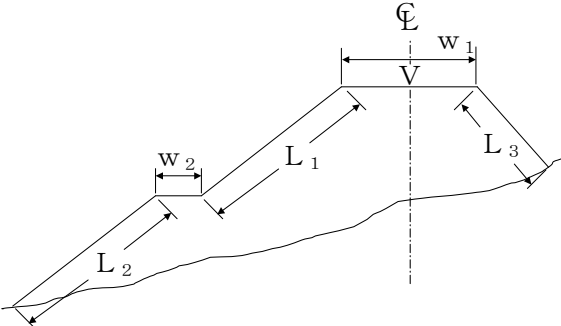
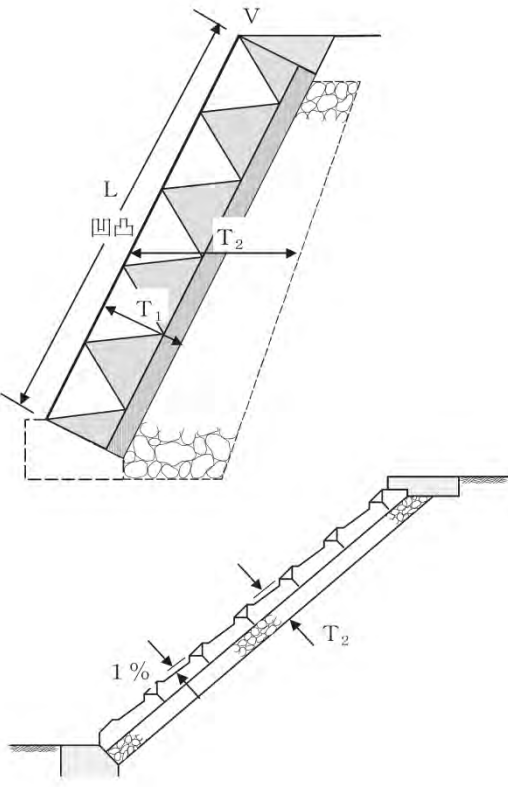
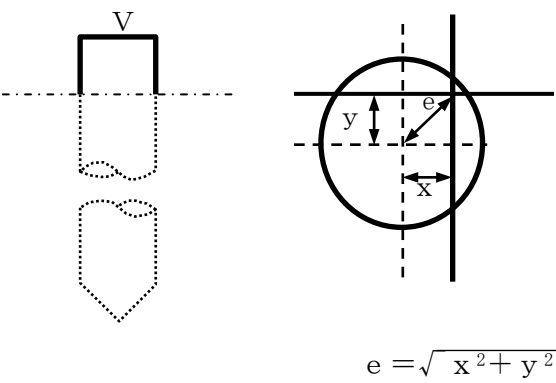


別表第 1 直接測定による出来形管理

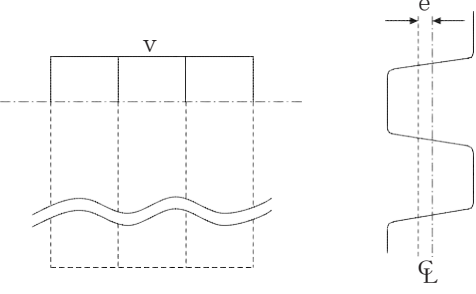
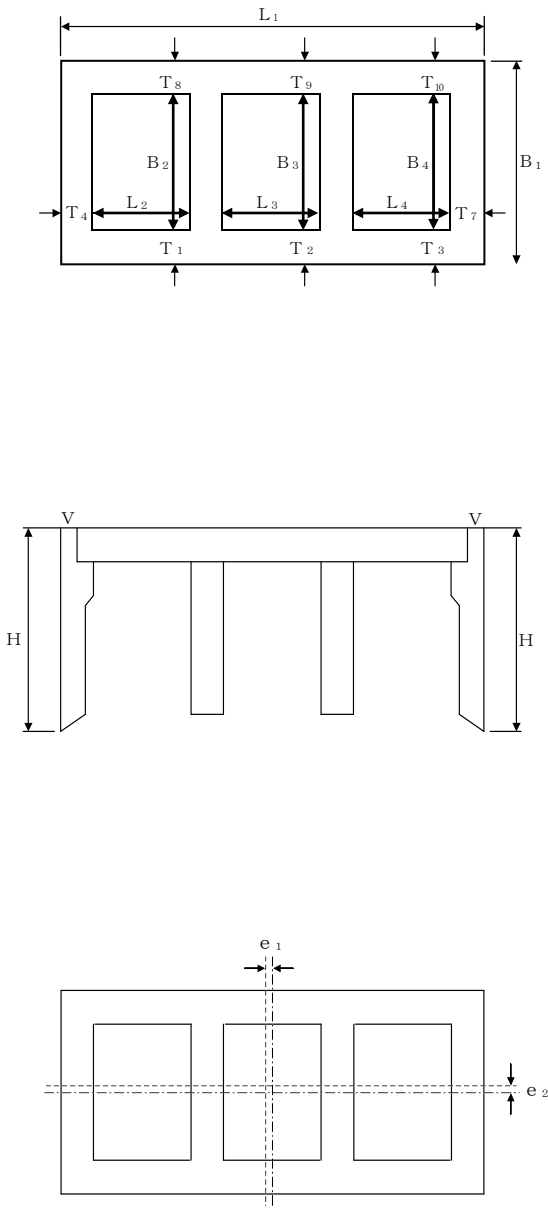
工 種		項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	掘削	基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100
		幅(W)	基準幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150
		法長(L)	法長 5 m未満 ⊕ 125 " 5 m以上 ⊕ 2.5%	⊖ 200 ⊖ 4%
		施工延長		⊖ 200
	盛土	基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100
		幅(W)	天端幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150
		法長(L)	法長 5 m未満 ⊕ 65 " 5 m以上 ⊕ 1.3%	⊖ 100 ⊖ 2%
		施工延長		⊖ 200

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 50 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>		
<p>上記と同一。</p>		<p>余盛を指定した場合は余盛計画高により管理する。</p>

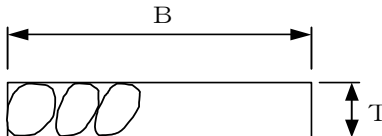
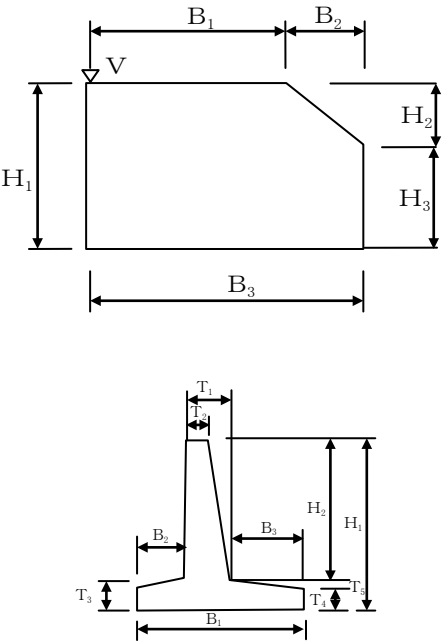
工 種		項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	石積み	基準高(V)	⊕ 40 ⊖ 25	⊕ 65 ⊖ 40
	コンクリート ブロック積み	厚 さ(T ₁) (T ₂)	石面より裏込コンクリ ート背面まで ⊕ 30	⊖ 50
	石張工		石面より裏込材料背面 まで ⊖ 65	⊖ 100
	コンクリート ブロック張り	法長(L)	法長 2 m未満 ⊕ 25	⊖ 40
	[河川護岸は除く]		〃 2 m以上 ⊕ 50	⊖ 75
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 10m未満 ⊖ 50 10m以上 50m未満 ⊖ 100 50m以上 200m未満 ⊖ 200
		凹凸	法長の1% (コンクリートブロッ ク積みのみ)	
	基礎杭打工	基準高(V)	⊕50 ⊖ 30	⊕ 75 ⊖ 45
	木杭		場所打杭 ⊕ 30 深礎杭 ⊕ 30	場所打杭 ⊕ 45 深礎杭 ⊕ 45
	プレキャスト コンクリート杭	偏心(e)	別表ア参照	別表ア参照
鋼管杭	深礎杭 100		深礎杭 150	
場所打杭				
深礎杭				

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 20 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 厚さ (T_1、T_2) の測定は各々、法長 2 m 未満は 1 箇所(おおむね $L/2$)、2 m 以上は 2 箇所(おおむね $L/3$、$2/3 L$) 測定することを原則とする。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>		<p>基礎コンクリートは 91 コンクリート基礎を適用する。</p> <p>法長の 1% とは、山と谷の差の絶対値をいう。</p>
<p>重要構造物は全数、それ以外は施工本数 20 本当たり 1 本測定し、20 本未満は 2 本測定する。 支持杭については打止り沈下量を全数測定する。</p>	 <p style="text-align: center;">$e = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	<p>場所打杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。</p>

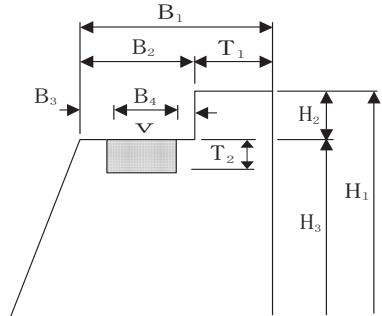
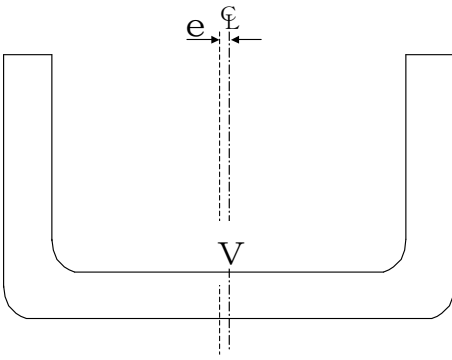
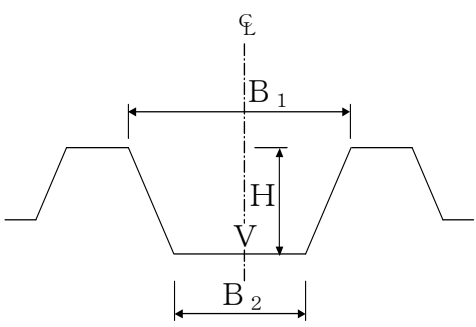
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	矢板打工 (矢板護岸を含む)	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45
		中心線のズレ(e)	⊕ 65	⊕ 100
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200
	オープンケーソン	基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100
		幅(B)	⊕ 30	⊖ 50
		厚さ(T)	⊕ 13	⊖ 20
		高さ(H)	⊕ 65	⊖ 100
		長さ(L)	⊕ 30	⊖ 50
		偏位(e)	200	300

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 20 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。</p>		<p>中心線のズレは中心線より右を⊕ 左を⊖とする。 指定仮設は基準高等が明記されたもの。</p>
<p>構造図の寸法標示箇所を測定する。 幅、厚さ、長さについては 1 ロット毎に測定する。</p>		

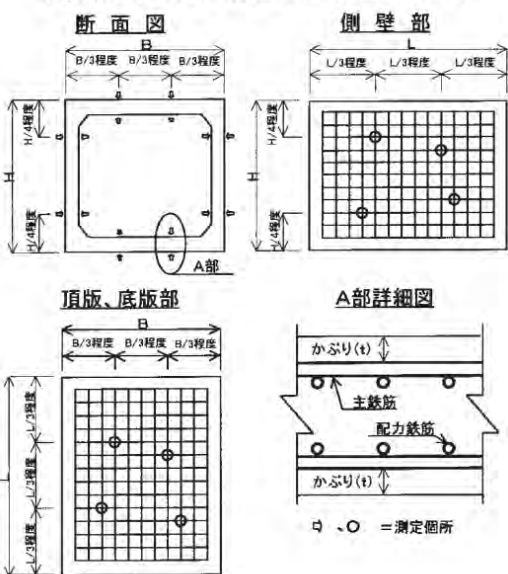
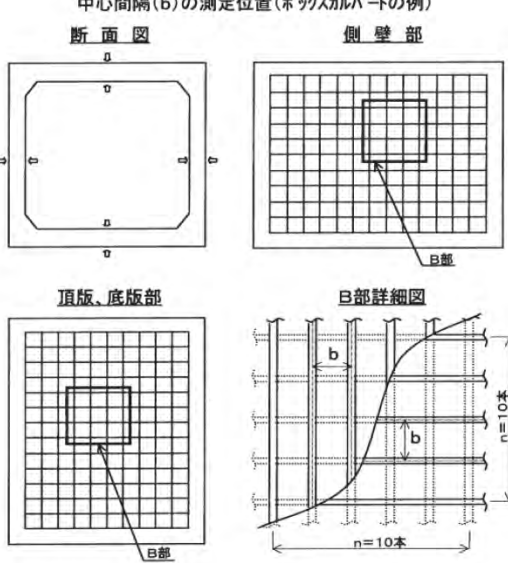
工 種		項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	栗石基礎	幅(B)	栗石基礎、碎石基礎 ⊖ 130	⊖ 200
	碎石基礎		砂基礎、均しコンク ート ⊖ 65	⊖ 100
	砂基礎	厚さ(T)	栗石基礎、碎石基礎、 砂基礎 ⊖ 30	⊖ 50
	均しコンクリート		均しコンクリート ⊖ 13	⊖ 20
		施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100
	コンクリート 付帯構造物	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45
		幅(B)	⊕ 20	⊖ 30
	コンクリート基礎	厚さ(T)	部材厚 30 cm未満 ⊕ 15 ⊖ 13	⊖ 20
	コンクリート側溝		" 30 cm以上 ⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 25
	コンクリート管渠	高さ(H)	2 m未満 ⊕ 20	⊖ 30
横断構造物	2 m以上 ⊕ 30		⊖ 45	
コンクリート擁壁	施工延長 (又は長さ)		⊖ 0.1%、	
その他上記に準ず るもの			ただし延長 2m未満 ⊖ 30 10m " ⊖ 50 50m " ⊖ 100 200m " ⊖ 200	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 50 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>	 <p>The diagram shows a rectangular cross-section of a pipe. A horizontal dimension line above the rectangle is labeled 'B', representing the width. A vertical dimension line to the right of the rectangle is labeled 'T', representing the thickness. Inside the rectangle, there are three overlapping circles representing the pipe's internal structure.</p>	<p>管水路の基礎は「8 管水路工事の管体基礎工（砂基礎等）」による。</p>
<p>線的な構造物については施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。</p>	 <p>The top diagram shows a trapezoidal cross-section. The left vertical height is labeled H_1. The top width is divided into two segments, B_1 and B_2. The right vertical height is divided into two segments, H_2 and H_3. The bottom width is labeled B_3. A small 'V' is marked at the top-left corner. The bottom diagram shows an L-shaped cross-section. The top horizontal width is T_1. The left vertical height is H_1. The bottom horizontal width is B_1. The right vertical height is H_2. The bottom-right corner has a vertical dimension T_4 and a horizontal dimension T_3. The top-right corner has a vertical dimension T_2 and a horizontal dimension T_3. The bottom-right corner also has a horizontal dimension B_3.</p>	

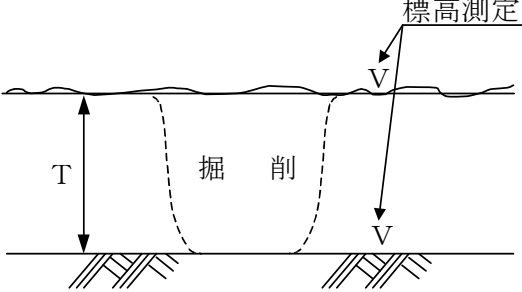
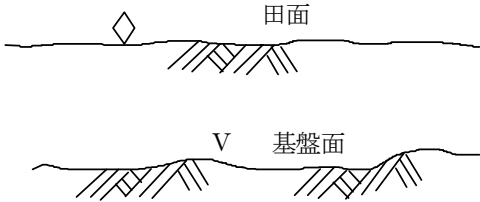
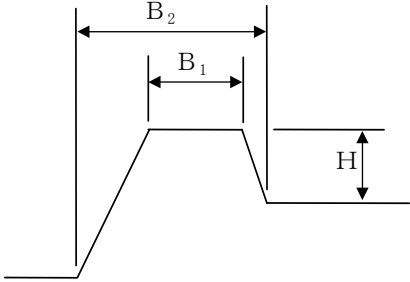
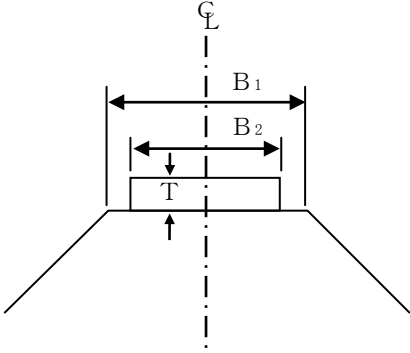
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
1 共 通 工 事	精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高(V)	± 15	± 20
		幅(B)	± 7	± 10
		厚さ(T)	± 13	± 20
		高さ(H)	± 7	± 10
		長さ(L)	± 7	± 10
	U 字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高(V)	± 25	± 40
		中心線のズレ(e)	± 30	± 50
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200
	土水路	基準高(V)	指定したとき ± 65	± 100
		幅(B)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75
		高さ(H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75
		施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400

測定基準	測定箇所標準図	摘要
構造図の寸法標示箇所を測定する。	 <p>A technical drawing of a rectangular structure. It shows a top view with dimensions B_1 (total width), B_2 (width of the upper part), T_1 (thickness of the upper part), B_3 (width of the lower part), B_4 (width of the lower part), and v (width of a central opening). A side view shows dimensions T_2 (thickness of the lower part), H_2 (height of the upper part), H_1 (total height), and H_3 (height of the lower part). A shaded rectangular area is shown in the center of the lower part.</p>	
施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。	 <p>A technical drawing of a U-shaped structure. It shows a top view with a dashed vertical centerline labeled c. The distance from the centerline to the edge is labeled e. The bottom width of the U-shape is labeled V.</p>	
上記と同一。	 <p>A technical drawing of a trapezoidal structure. It shows a top view with a dashed vertical centerline labeled c. The top width is labeled B_1, the bottom width is labeled B_2, and the height is labeled H. The bottom width B_2 is also labeled as V.</p>	

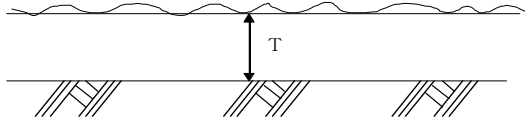
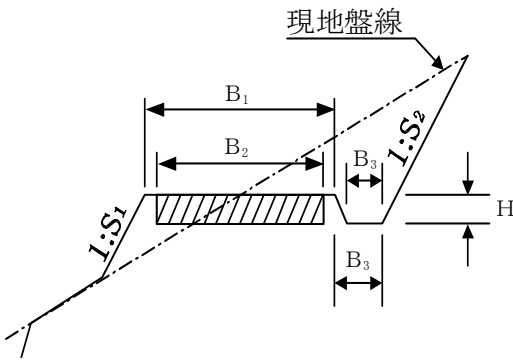
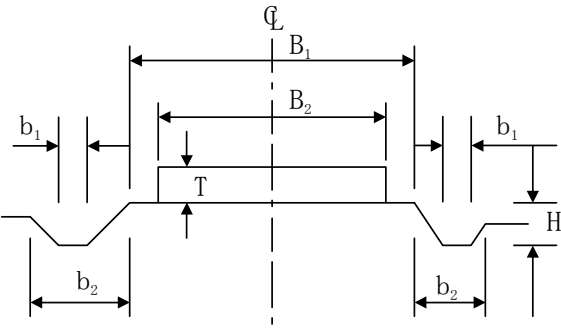
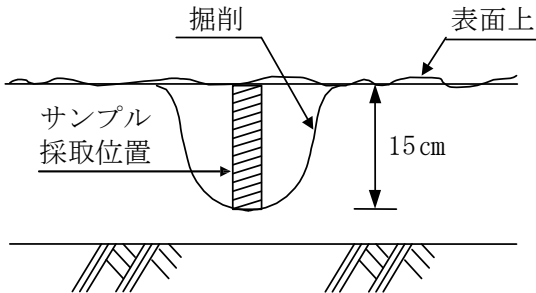
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	鉄筋組立 かぶり (t)		⊕ φ かつ最小かぶり以上 φ : 鉄筋径
	中心間隔 (b)		⊕ φ φ : 鉄筋径

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>測定箇所標準図による。 1 スパン（1 打設ブロック）毎に測定する。</p>	<p>鉄筋のかぶり(t)の測定位置(ボックスカルバートの例)</p> 	<p>1 面当たり 4 箇所程度 測定する。 同一鉄筋上 での測定は 行わない。</p>
	<p>中心間隔(b)の測定位置(ボックスカルバートの例)</p> 	<p>1 面当たり鉄 筋 10 本程度 の間隔を測定 する。 測定箇所は、 スパン毎に同 じ位置となら ないように測 定する。</p>

工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
2 ほ 場 整 備 工 事	表土扱い	厚さ(T)	⊕ 20% ⊖ 15%	⊖ 20%
	基盤造成 表土整地	基準高(V)	指定したとき ⊕ 100	⊕ 150
		均平度 (◇)	⊕ 35	⊕ 50
	畦畔復旧	幅(B)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50
		高さ(H)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50
	道路工 (砂利道)	幅(B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150
		厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45
		施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400

測定基準	測定箇所標準図	摘要
10a 当たり 3 点以上。(標高差測定又はつぼ掘りによる)		
10a 当たり 3 点以上。(標高測定する)		<p>1 基準高は、基盤面の高さとする。</p> <p>2 均平度は表土埋戻後に測定する。</p>
<p>施工延長おおむね 200mにつき 1 箇所の割合で測定する。</p> <p>施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所の割合で測定する。</p>		
<p>幹線道路は、施工延長 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。</p> <p>支線道路は、施工延長おおむね 200mにつき 1 箇所の割合で測定する。</p>		<p>舗装を行うときは、「4 農道工事」を適用する。</p>

工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
3 農 用 地 造 成 工 事	耕起深耕	耕起深(T)	果樹 ⊖ 50 野菜 ⊖ 10	⊖ 75 ⊖ 15
		テラス(階段畑)	幅(B ₁)	指定したとき ⊕300 ⊖100
	耕起幅(B ₂)		指定したとき ⊕ 100	⊖ 150
	側溝幅(B ₃)		⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75
	側溝高さ(H)		指定したとき ⊕ 100 ⊖50	⊖ 75
	法勾配(S)		指定したとき ⊕2分 ⊖ 1分	
	道路工(耕作道)	幅(B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150
		厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45
		側溝幅(b)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75
		側溝高さ(H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75
	土壌改良	pH測定	指定したとき ⊕ 0.35	⊕ 0.5

測定基準	測定箇所標準図	摘要
おおむね ha 当たり 10 箇所測定するほか、つぼ掘り 2 箇所/ha。		
テラス延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する。		3
施工延長おおむね 100m 当たり 1 箇所測定する。		
おおむね 50a 当たり 1 箇所(深さ 15 cm)改良材散布後 2 週間以上経過して測定する。(試験方法…ガラス電極法…46 農地 C 第 311 号 参照)		地表から 15 cm の土壌を柱状に採取し、良く混合する。

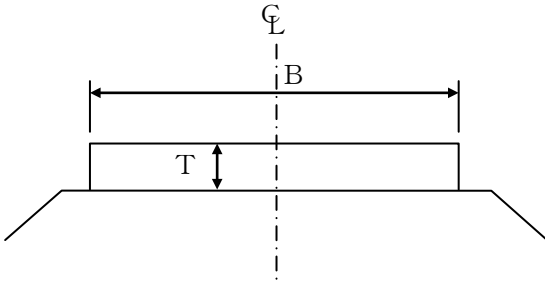
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
3 農 用 地 造 成 工 事	改良山成	指定したとき ± 200	± 300
		指定したとき ± 1 分	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高については切土部を 40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 (測定間隔はおおむね 40m)</p>		<p>切土部のみ対象とする。</p>

工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	路盤工	基準高(V)	下層路盤 ⊕ 30 ⊕ 50
	幅(B)	⊕ 50 ⊖ 35	⊖ 50
	厚さ(T)	下層路盤 ⊕ 30 上層路盤 ⊕ 20	下層 ⊖ 50 上層 ⊖ 30
	中心線のズレ(e)	⊕ 65)	⊕ 100
	施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 100
	コンクリート 舗装工	幅(B)	⊕ 30 ⊖ 20 ⊖ 30
	アスファルト 舗装工	厚さ(T)	コンクリート舗装 ⊕ 10 ⊖ 6.5 アスファルト舗装 各層 ⊕ 10 ⊖ 6.5 全層 ⊕ 15 ⊖ 10 ⊖ 10) ⊖ 10 ⊖ 15
	中心線のズレ(e)	⊕ 35	⊕ 50
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150
	平坦性(F)		As 舗装 3mプロファイル メータ標準偏差 σ = 2.4mm以内 直読式標準偏差 σ = 1.75mm以内 Co 舗装 標準偏差 σ = 2.0mm以内

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。</p>		
<p>幅、中心線のズレについては施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。 厚さはおおむね 500 m²に 1個の割合でコアを取りコア又はコアホールにより測定する。</p> <p>平坦性は 1車線につき 1測線全延長中心線に平行に測定する。</p>	<p>Tと(T)は、ちどりにコア採取 ◇は、コア採取位置</p>	

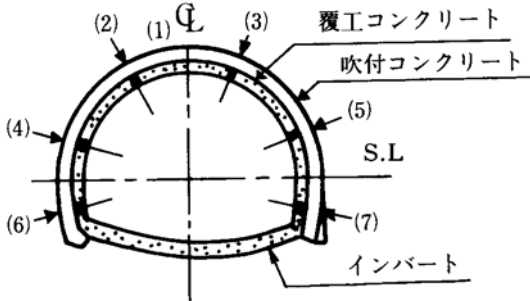
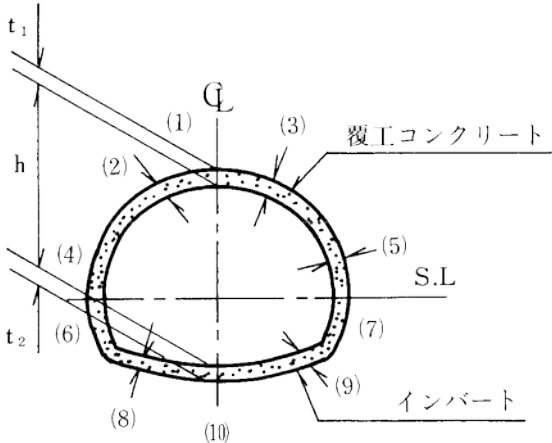
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	砂利舗装工 幅(B)	⊕ 100 ⊖ 65	⊖ 100
	厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45
	施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。</p>	 <p>The diagram illustrates a cross-section of a road surface. A vertical dashed line represents the centerline (CL). A horizontal double-headed arrow labeled 'B' indicates the width of the measurement area. A vertical double-headed arrow labeled 'T' indicates the depth of the measurement area. The road surface is shown as a trapezoidal shape with sloped sides.</p>	

工 種		項 目		(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	道路トンネル	支 保 工	幅(b)		⊖ 70
			間隔(<i>l</i>)	⊕ 50	⊕ 75
		コ ン ク リ ト 覆 工	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50
			幅(B)	⊕ 45	⊖ 70
			巻厚(T)	⊖ 30	⊖ 50
			高さ(H)	⊕ 45	⊖ 70
			中心線のズレ(<i>e</i>)	直線部 ⊕ 65 曲線部 ⊕ 100	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。</p>		<p>破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。</p>
<p>1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>2. 巻厚</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの中間と終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。</p> <p>(ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③⑨において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。</p> <p>3. 中心線のズレ</p> <p>直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p>		

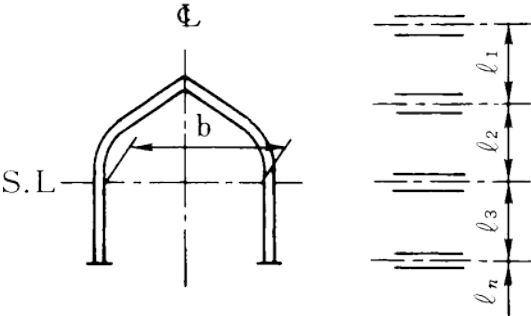
工 種		項 目		(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
4 農 道 工 事	道路トンネル (NATM)	支 保 工	幅(b)		⊖ 70	
			間隔(<i>l</i>)	⊕ 50	⊕ 75	
		吹付コンクリート厚(T)			施工吹付厚 ≥設計吹付厚 ただし、良好な岩盤で施 工端部、突出部等の特殊 な箇所は設計吹付厚の 1 / 3以上を確保するも のとする。	
		ロ ック ボ ルト	位置間隔(L)			
			角度(θ)			
			深さ(<i>l</i>)			
			孔径(ϕ)			
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高(V)		⊕ 30	⊕ 50
			幅(B)		⊖ 30	⊖ 50
			巻厚(T)		⊖ 0	⊖ 0

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。</p>		<p>破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。</p>
<p>施工延長 50m毎に図に示す(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。</p>		
<p>施工延長 50m毎に断面全本数を測定する。 (深さについては、残尺で管理する)</p>		
<p>1. 基準高、幅、高さは施工延長 50mにつき 1箇所測定する。</p> <p>2. 巻厚 (イ) コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。</p>		

工 種		項 目		(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	道路トンネル (NATM)	コン クリ ート 覆 工	高さ(H)	⊖ 30	⊖ 50
			中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 100
				曲線部 ⊕ 100	曲線部 ⊕ 150
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において図に示す各点で巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は50mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔により測定する。</p> <p>(ニ) ただし、以下の場合には適用除外とする。</p> <p>① 良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。</p> <p>② 異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確保されている場合。</p> <p>③ 鋼製支保工、ロックボルトの突出。</p>		

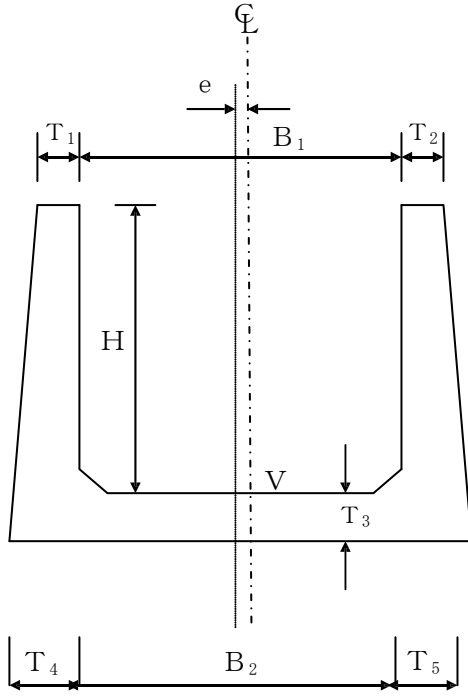
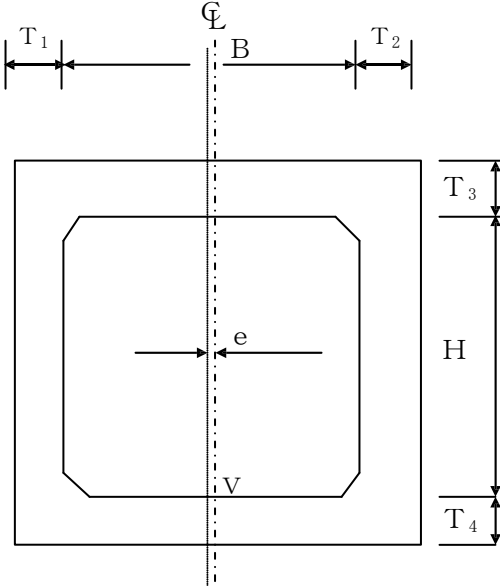
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
5 水路トンネル 工事	水路トンネル	支 保 工	幅 (b) (Bタイプ)	⊖ 0
			幅 (b) (C、Dタイプ)	⊖ 40
			間隔 (ℓ)	⊕ 50
			⊕ 75	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。</p>		<p>破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。 吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。</p>

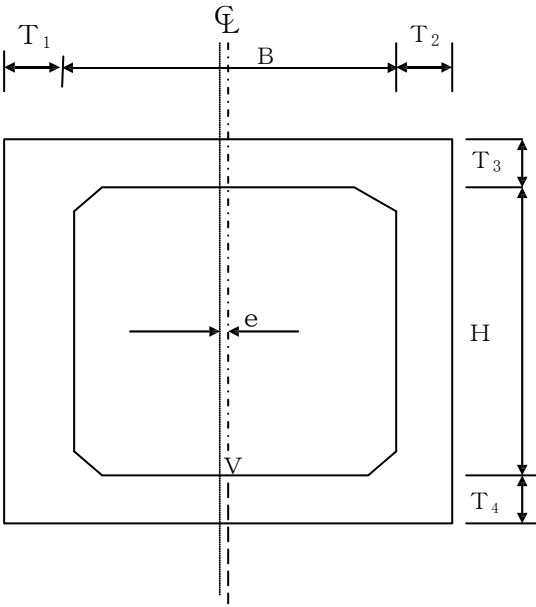
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)		
5 水路トンネル工事	水路トンネル	コンクリート覆工	基準高(V)	± 30	± 50
			幅(B)	± 25	- 40
			巻厚(T)	- 0	- 0
			高さ(H)	± 25	- 40
			中心線のズレ(e)	直線部 ± 65	直線部 ± 100
				曲線部 ± 100	曲線部 ± 150
			施工延長		- 0.1%、 ただし延長 150m未満 - 150

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>2. 巻厚 (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。</p> <p>3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p>	<p>設計巻厚線 (D線)</p> <p>S.L.</p> <p>①～④ 削孔測定位置</p> <p>S.L.</p>	

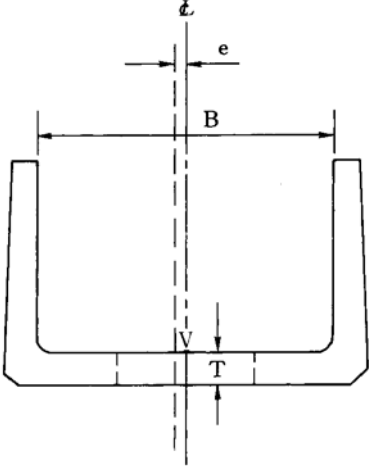
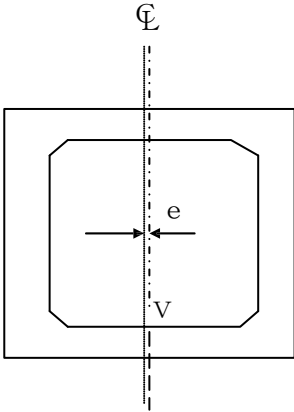
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
6 水 路 工 事	現場打開水路	基準高(V)	⊕ 30	
		幅(B)	⊕ 25 ⊖ 15	
		厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	
		高さ(H)	⊕ 15	
		中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50
			曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100
		スパン長(L)	直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20
	曲線部 ⊕ 20		曲線部 ⊕ 30	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
	現場打サイホン	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50
		幅(B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20
		厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20
		高さ(H)	⊕ 13	⊖ 20
		中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50
曲線部 ⊕ 65			曲線部 ⊕ 100	
スパン長(L)		直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20	
	曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30		
施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>
<p>上記と同一。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>

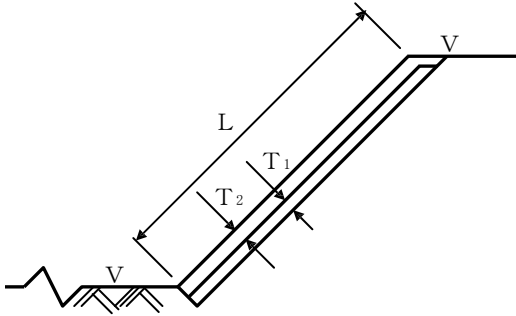
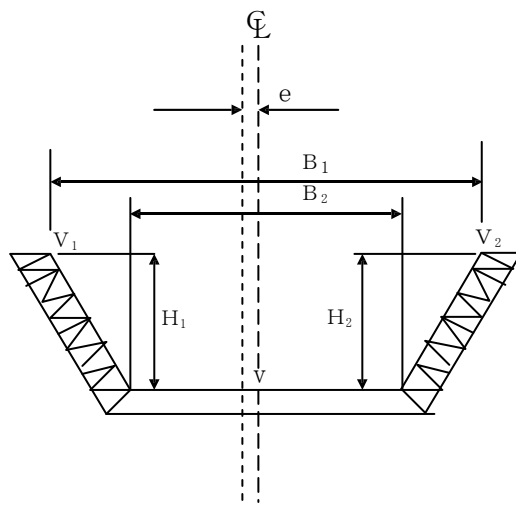
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
6 水 路 工 事	現場打暗渠 基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30
	幅(B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20
	厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20
	高さ(H)	⊕ 13	⊖ 20
	中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35 曲線部 ⊕ 65	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
	スパン長(L)	直線部 ⊕ 13 曲線部 ⊕ 20	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>

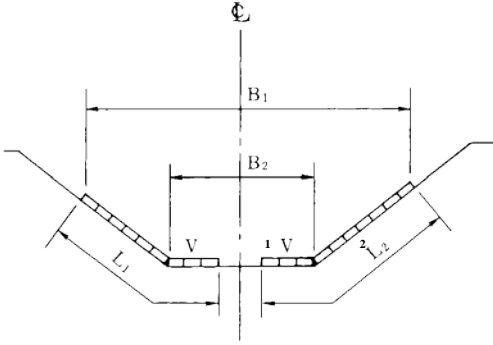
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
6 水 路 工 事	鉄筋コンクリート 大型フリューム	基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30
	鉄筋コンクリート L形水路	幅(B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25
		厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 20
		中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50
			曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100
施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		
ボックスカルバ ー ト水路	基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30	
	中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
		曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は 2箇所測定する。</p> <p>幅、厚さについては施工延長 50mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は 2箇所測定する。</p>		<p>幅、厚さはL形水路のみ測定する。</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は 2箇所測定する。</p>		

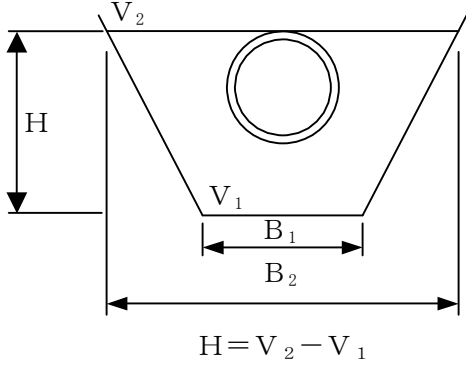
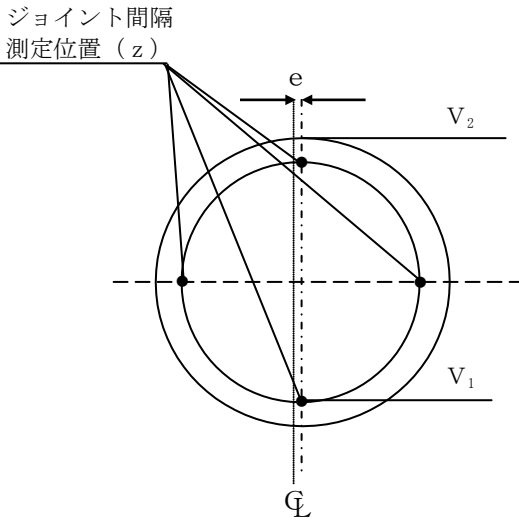
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	コンクリート 法覆工	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45
	アスファルト 法覆工	厚さ(T)	厚さ 10 cm未満 ⊕ 15	⊖ 20
			” 10 cm以上 ⊕ 20	⊖ 30
	法長(L)	法長 2 m未満 ⊕ 30	⊖ 50	
		” 2 m以上 ⊕ 65	⊖ 100	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
	コンクリート ブロック積み 水路	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50
	鉄筋コンクリー 柵渠	幅(B)	⊕ 25	⊖ 40
		高さ(H)	⊕ 25	⊖ 40
中心線のズレ(e)		直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
		曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。</p>	 <p>The diagram shows a perspective view of a pipe section. A dashed line represents the centerline. Three measurement points are marked: V at the start, T1 and T2 along the length. A dimension line labeled 'L' indicates the length between two V points.</p>	
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。幅、高さについては施工延長 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe. A vertical dashed line represents the centerline. The offset from the centerline to the right edge is labeled 'e'. Two horizontal dimensions are shown: B1 (top width) and B2 (bottom width). Two vertical dimensions are shown: H1 (height from bottom to top edge) and H2 (height from bottom to centerline). Two vertical dimensions are shown: V1 and V2 (height from bottom to top edge).</p>	<p>幅、高さは柵渠には適用しない。</p>

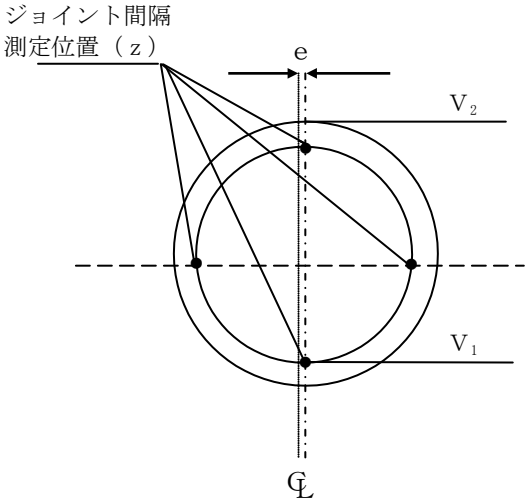
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	ライニング水路 連節ブロック	± 50	± 75
	コンクリート マット	± 50	- 75
	幅(B)	法長 2 m未満 ± 30 " 2 m未満 ± 65	- 50 - 100
	法長(L)	施工延長	- 0.1%、 ただし延長 150m未満 - 150

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。</p>		<p>布設時の値である。</p>

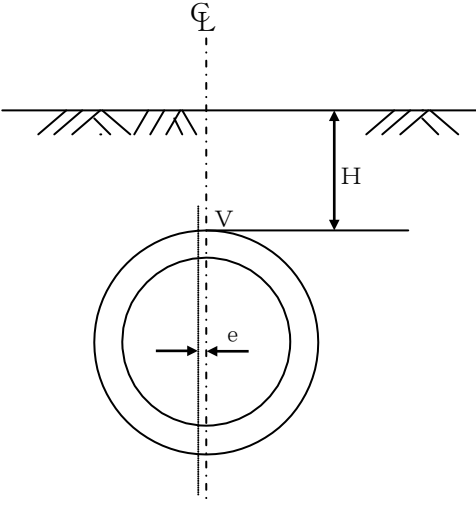
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	管体基礎工 (砂基礎等)	幅(B)	⊖ 65 ⊖ 100
		高さ(H)	⊕ 20 ⊕ 30
RC管	管水路 (遠心力鉄筋 コンクリート管)	基準高(V)	⊕ 20 ただし 被圧地下水のある場合 ⊕ 30 ⊕ 50
		中心線のズレ(e)	⊕ 65 ⊕ 100
		ジョイント間隔(z)	別表イ 参照 別表イ 参照
		施工延長	⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。</p>	 <p style="text-align: center;">$H = V_2 - V_1$</p>	<p>基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。 高さ (H) の管理は、$V_2 - V_1$ で算出するものとする。</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10m に 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 ジョイント間隔については 1 本毎に測定する。</p>	 <p style="text-align: center;">基準高 (V) は、V_1、V_2 のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>V の測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、$\phi 1,350$ mm 以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2) でもよい。 e の測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。</p>

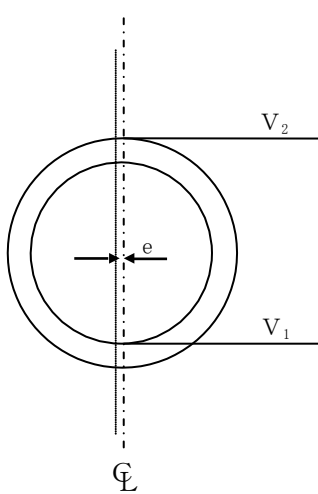
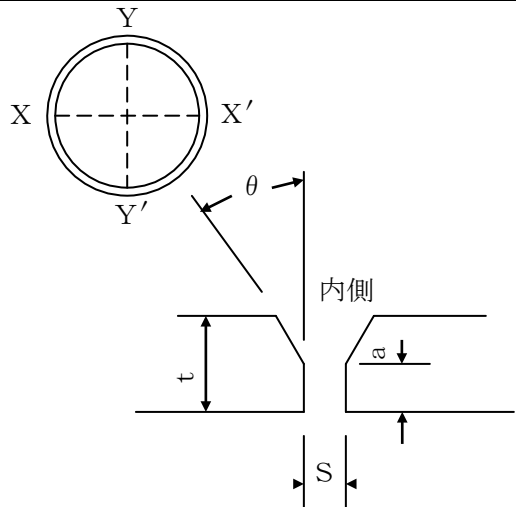
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	管水路 (ダクタイト 鋳鉄管) K形、T形、U形	⊕ 20 ただし 被圧地下水のある場合 ⊕ 30	⊕ 30 ⊕ 50
	(強化プラスチック 複合管) B形、T形、C形	⊕ 65	⊕ 100
	ジョイント間隔(z)	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ 参照
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mに 1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は 2箇所測定する。</p> <p>ジョイント間隔については 1本毎に測定する。</p>	<p>ジョイント間隔 測定位置 (z)</p>  <p>基準高 (V) は、V_1、V_2のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底 (V_1)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。</p> <p>ただし、$\phi 1,350$ mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2)でもよい。</p> <p>eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。</p> <p>なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

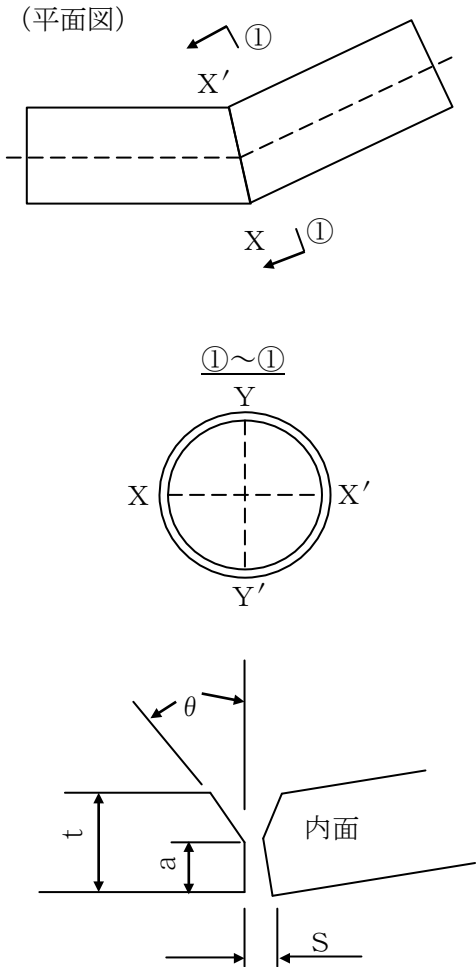
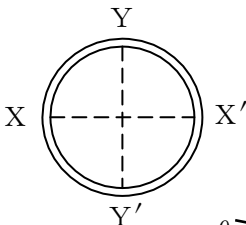
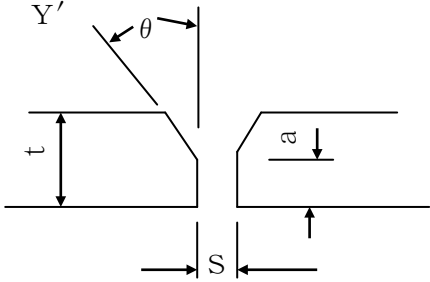
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	管水路 (硬質ポリ塩化ビニ ル管)	基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50
		埋設深(H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50
		中心線のズレ(e)	⊕ 80	⊕ 120
		施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200
管水路(鋼管)		<p>管種等の適用範囲は原則として下記による。</p> <p>管 種 J I S G 3443-1(水輸送用塗覆装鋼管—第1部：直管) W S P A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管)</p> <p>寸 法 80A~3500A</p> <p>塗覆装方法 管 外 面 長寿命形プラスチック被覆とする。 管 内 面 エポキシ樹脂塗装とする。 なお、塗覆装方法の詳細は、別表カのと おりとする。</p> <p>接 合 法 突き合わせ溶接継手とする。 工 法 通常の開削による布設工法とする。</p> <p>管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端 部施設との接続部までとする。</p>		

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		
		<p>通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。</p>

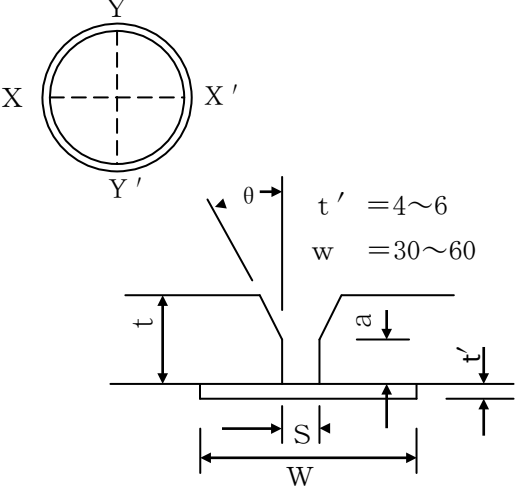
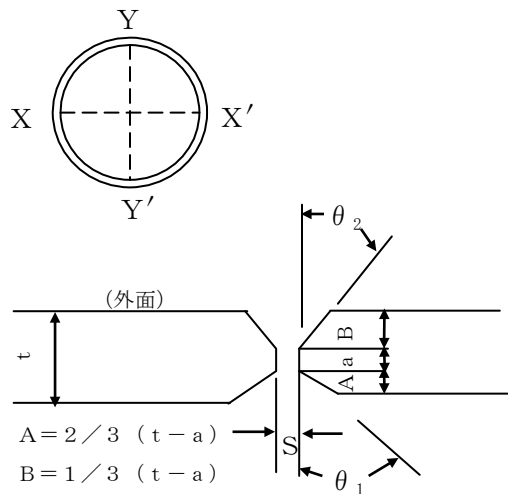
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	管布設 基準高(V)	⊕ 20 ただし、 被圧地下水のある場合 ⊕ 30	⊕ 30 ⊕ 50
	中心線のズレ(e)	⊕ 30	⊕ 45
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200
V型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	
	ベベル角度(θ)	30~35 °	
	ルートフェイス(a)	≤2.4	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は 2箇所測定する。</p>		<p>Vの測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、ϕ 1,350 mm 以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂 (V_2) でもよい。</p> <p>eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>
<p>溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。</p>		<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>
<p>現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。</p>		

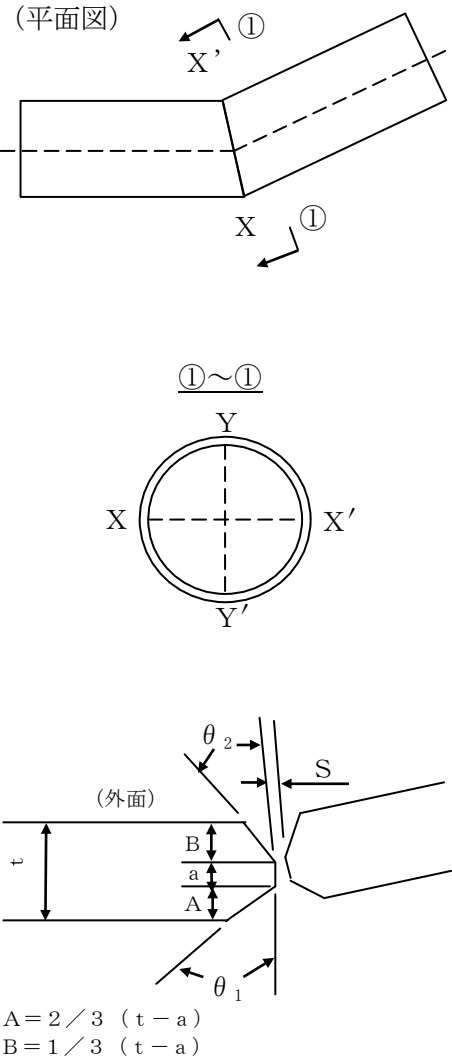
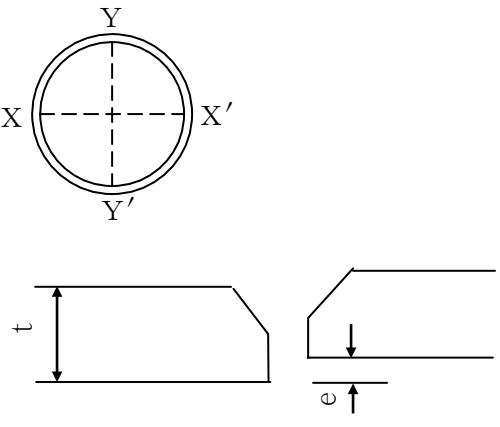
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	V型開先テーパ付き 直管(両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	
		ベベル角度(θ)	Y、Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50°	
		ルートフェイス(a)	≤ 2.4	
	V型開先 (片面溶接)	ルートギャップ(s)	1~4	
		ベベル角度(θ)	30~35°	
		ルートフェイス(a)	≤ 2.4	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。</p>	<p>(平面図)</p> 	<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>
<p>溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。</p>		<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>
<p>現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。</p>		<p>左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。</p>

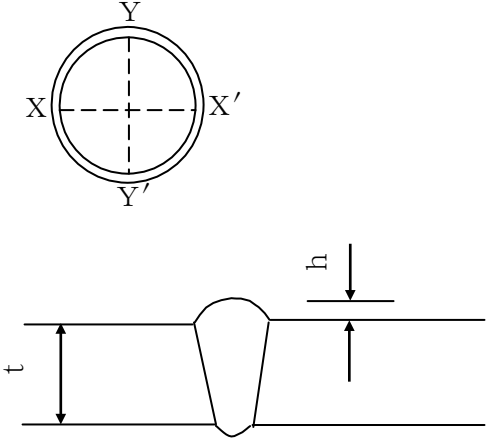
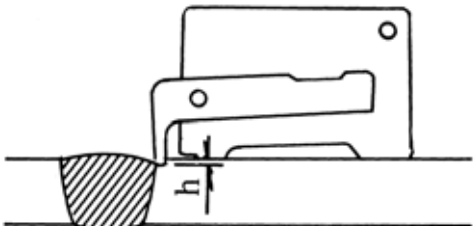
工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)	
8 管 水 路 工 事	V型開先 (片面裏当溶接)	ルートギャップ(s)	4 以上	
		ベベル角度(θ)	22.5~27.5°	
		ルートフェイス(a)	≤ 2.4	
	X型開先 (両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	
		ベベル角度 (θ_1) (θ_2)	30~35° 40~45°	
		ルートフェイス(a)	2 以下	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
溶接箇所10箇所につき1箇所の割合で測定する。		左記によらない場合は特記仕様書によるものとする。
現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。		
溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。	 <p> $A = 2/3 (t - a)$ $B = 1/3 (t - a)$ </p>	左記によらない場合は特記仕様書によるものとする。
現場切り合わせの場合のみ全溶接箇所を測定する。		

工 種		項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	X型開先テーパ付き直管(両面溶接)	ルートギャップ(s)	0~3	
		べベル角度 (θ_1) (θ_1) (θ_1) (θ_2) (θ_2) (θ_2)	Y、 Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50° Y、 Y' : 40~45° X' : 40~60° X : 45~25°	
		ルートフェイス(a)	2以下	
	周継手溶接	目違い(e)	t : 板厚(S63) 両面溶接 $t \leq 6$ $e \leq 1.5$ $6 < t \leq 20$ $e \leq 0.25t$ $20 < t \leq 38$ $e \leq 5.0$ 片面溶接 $t \leq 6$ $e \leq 1.5$ $6 < t \leq 16$ $e \leq 0.25t$ $16 < t \leq 38$ $e \leq 4.0$	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
<p>テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。</p>	<p>(平面図)</p>  <p> $A = 2/3 (t - a)$ $B = 1/3 (t - a)$ </p>	<p>左記によらない場合は特記仕様書によるものとする。</p>
<p>溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。</p>		

工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	周継手溶接 余盛高 (h)	t : 板厚 $t \leq 12.7h \leq 3.2$ $t > 12.7h \leq 4.8$	
	アンダカット (h)	$h \geq 0.5$ は不合格。 $0.3 < h \leq 0.5$ は、1 個の長さ 30 mm (内側にあつては 50 mm) を越えるもの、又は合計長さが管の円周長さの 15% を越えるものは不合格。 $h \leq 0.3$ は合格。	
	ビード外観	ビード表面に極端な不揃い部分があつてはならない。	
	その他	溶接部及びその付近には、割れ、アークストライクの跡、有害と認められる程度のオーバーラップ、ピット、ジグ跡などの欠陥があつてはならない。	

測定基準	測定箇所標準図	摘要
溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定する。		
1 箇所毎に全円周を目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。		
1 箇所毎に全円周を目視により点検する。		

工 種	項 目	(参 考) 管理基準値 (mm)	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	周継手溶接テーパ 付き直管	目 違 い (e) 両面溶接	t : 板厚 $t \leq 6 \quad e \leq 1.5$ $6 < t \leq 20 \quad e \leq 0.25t$ $20 < t \leq 38 \quad e \leq 5.0$
		余盛高(h)	t : 板厚 $t \leq 12.7 \quad h \leq 3.2$ $t > 12.7 \quad h \leq 4.8$ ただし $h = (h_1 + h_2) / 2$
	すみ肉溶接	脚長(T)	指定脚長を下回っては ならない。 ただし、1 溶接線の長さ の 5 % 以下で -1.0 mm までは認める。
		のど厚(L)	指定のど厚を下回って はならない。 ただし、1 溶接線の長さ の 5 % 以下で -0.5 mm までは認める。